

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 7 日

神戸地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 中 山 克 巳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 9 月 30 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 27 日 午後 2 時 00 分 神戸地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	2,630,000 2,104,000		526,000	26,797	5,742
</					



物 件 目 録

1 所 在 神戸市北区藤原台中町六丁目 15 番地 2

家屋 番号 15 番 2

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積	1 階	57.13 平方メートル
	2 階	57.96 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 8日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 中 山 克 巳

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件建物のために、その敷地（地番15番2、地積234.00平方メートル、所有者神戸市有野更生農業協同組合）につき一般定期借地権（賃借権）が存する。借地借家法22条による特約がある。買受人は、地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 神戸市北区藤原台中町六丁目 15 番地 2

家屋 番号 15 番 2

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 57.13 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



令和8年(ケ)第26号
令和8年4月10日受理
令和8年 5 月 8 日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 大 島 俊 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 神戸市北区藤原台中町六丁目 15 番地 2

家屋 番号 15 番 2

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 57.13 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	兵庫県神戸市北区藤原台中町6丁目15番2号			
建 物	物件1			
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある [種類： 構造： 床面積：			
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者（共有） ☐ その他の者 上記の者らが本建物に動産類を残置したまま空き家として占有し、使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項				
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある	地方裁判所 保管開始日	支部	年()第 号 年 月 日
隣地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況(物件1関係)			
所 在	神戸市北区藤原台中町六丁目		
地 番	15番2		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	234.0平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(神戸市有野更生農業協同組合)		
その他の事項			
☒ 関係人(☒ 神戸市有野更生農業協同組合(土地所有者) ☐ ())の陳述／ ☒ 提示文書(一般定期借地権設定契約書)			
占有権原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占有開始時期	平成9年3月2日(全部事項証明書記載の新築年月日)		
最初の契約日	平成8年9月1日		
契約等期間	平成8年9月1日から ☒ 令和29年8月31日まで51年間 ☐ 期間の定めなし		
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の期間契約等	年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契約等貸主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者()		
借主	☒ 建物所有者(共有者B) ☐ その他の者()		
地代・支払時期等	毎月金34,600円(毎月月末限り翌月分支払)		
地代前払	☒ ない ☐ ある(金 円 分まで)		
敷金・保証金	☐ ない ☒ ある(☐ 敷金 円 ☒ 保証金7,500,000円)		
特約等			
地代滞納	☒ ない ☐ ある(令和 年 月 日現在 金 円)		
契約解除	☒ ない ☐ ある()		
訴訟提起等	☒ ない ☐ ある [☐ 係属中 ☐ 終局(地方裁判所 支部 年()第 号)		
その他			
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 建物の占有状況は、公共料金（電力）の契約状況、表札に債務者兼共有者の「姓」の表示があることや関係人の陳述、立入調査時の状況から占有状況は2枚目、3枚目の記載のとおりと判断した。
- 2 目視で確認した限りでは、室内で犬を飼育していたことから、（1）1階及び2階のフローリングに汚れやしみが散見された。（2）1階台所の扉の破損や汚れがあり、ガスコンロ周辺にも汚れが目立つ状況であった。（3）2階西側洋室が犬の水飲み場だった影響で、床面に新聞紙がこびりついていた。（4）2階トイレ内でタバコを吸っていたことから壁に黄ばみが散見された。（5）2階東側洋室の床面にしみが残り、犬の尿による影響と思われる痕があった。（6）1階南側の窓の上にあるひさし部分にはがれが認められた。その他、経年劣化相当の汚れやしみが確認できた。

■ 神戸市有野更生農業協同組合からの回答書(要旨)

- 1 定期借地権の賃貸期間：平成8年9月1日から令和29年8月31日
- 2 保証金：7,500,000円
- 3 現在の地代：月額34,600円
- 4 地代支払の条件：毎月月末限り翌月分を支払う
- 5 土地地代の遅延はない
- 6 競売で入札された方への注意点
 - (1) 現在の契約を引き継ぐことにより、「一般定期借地権地位承継契約」を締結します。
 - (2) 契約満了日は令和29年(2047年)8月31日までとなっています。
 - (3) 原則公正証書の作成が必要です。
 - (4) 賃料は3年毎の改定となります。
 - (5) 契約満了時には建物及び建物以外の設備等の原状回復（更地）が必要となります。

■ 債務者兼共有者からの回答書(要旨)

- 1 家族で居住していました。
- 2 通年劣化及び犬等による破損多数
- 3 住んでいた期間犬を合計7匹（中型犬及び小型犬）飼育していました。
- 4 過去に事件又は事故等はありません。
- 5 オール電化ではありません。
- 6 1階トイレの下水管の水漏れがあります。
- 7 台風による被害のため、外壁、屋根等の修理をしています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (共有者、債務者 兼共有者Bの妻)	1 床下収納が開きません。 2 1階トイレの手洗いをする場合、水道の水が漏れるので、水を出すときは、元栓を開けて使用していました。 3 屋根の修理や外壁のリフォームをしています。 4 ソーラーパネルはありません。 5 過去に事件又は事故等はありません。
■ 神戸市有野更生農業協 同組合の担当者	1 保証金7,500,000円は承継人の方が契約期間満了時に更地にした後に返還されます。 2 今の所有者の方に返還されるわけではありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年4月13日(月) 10:40-11:10	神戸地方法務局	公図等及び全部事項証明書交付申請
R8年4月13日(月) 14:55-15:35	神戸市有野更生農業 協同組合	一般定期借地権設定契約について、担当者から事情聴取
R8年4月13日(月) 15:45-16:04	物件所在地	物件確認、外観撮影、通知文書及び照会書を投函 (110円切手添付の返信用封筒同封)
R8年4月14日(火)	執行官室	関西電力株式会社照会書送付(110円切手、110円切手添付の返信用封筒同封)
R8年4月24日(金) 10:20-10:43	物件所在地	立入調査、写真撮影、Aから事情聴取及び評価人帯同
R8年4月27日(月) 9:44-9:47	執行官室	神戸市有野更生農業協同組合の担当者から保証金の扱いについて事情聴取(電話・発信)
R8年4月30日(木) 15:15-15:20	神戸地方法務局 北出張所	履歴事項全部証明書交付申請
(特記事項) ■ 令和8年4月24日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建て建 物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はB3版をA4版に縮小したものである

(座標値単位：図上測定)

+80850.769



+80725.769

(座標値単位：図上測定)

地番
区域見出

藤原台中町
6丁目

A 有野町有野

請求分	所在	神戸市北区藤原台中町六丁目				地番	15番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成10年10月				備考年月日(原図)	平成11年9月29日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。



請求番号：7-1

(1/1)

公用

(7枚目)

登記年月日：平成9年3月7日

各階平面図 H-9.3.7

建物各階平面図

図面番号
1/1

建物の所在
埼玉県北見市大字下谷田2丁目6番地
(仮称) 埼玉県北見市大字下谷田2丁目6番地
区域外住居区画の形成工事
埼玉県北見市大字下谷田2丁目6番地

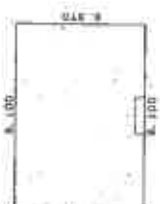
1階



床面積計算表

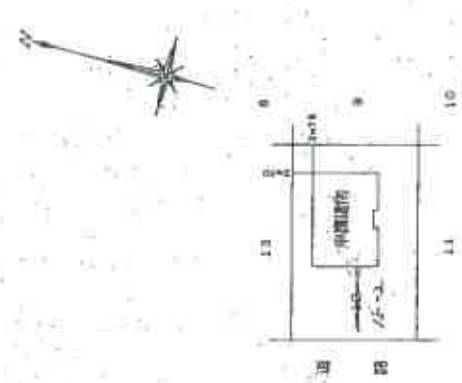
9.100 X 5.915	=	53.826500
3.520 X 0.455	=	1.591600
3.640 X 0.455	=	1.656200
計		57.074300
床面積		57.13㎡

2階



床面積計算表

6.370 X 9.100	=	57.967000
床面積		57.96㎡



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

年3月2日作成

縮尺 1/250

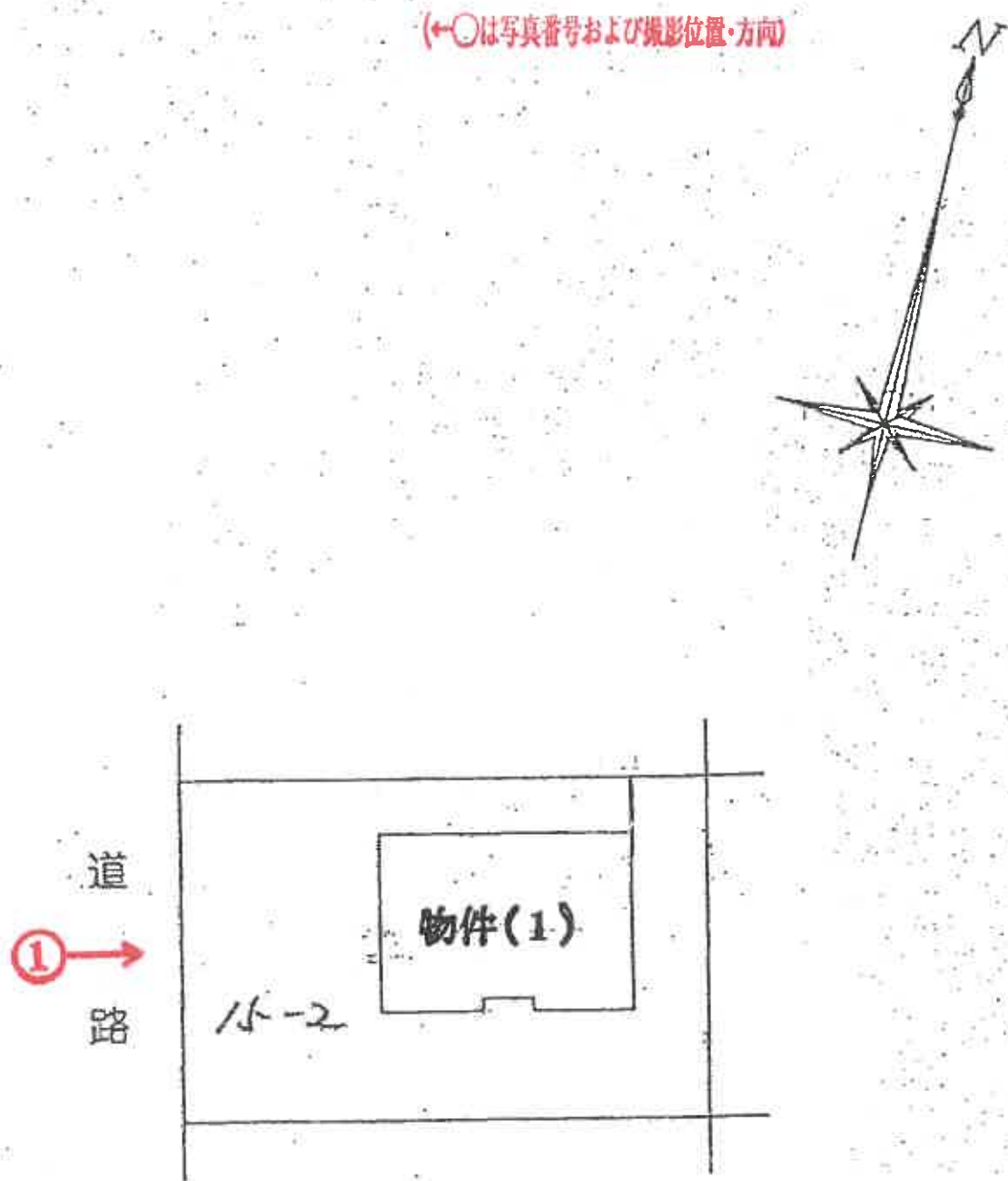
申請人

縮尺 1/500

(印記欄)

180799

土地建物位置関係図

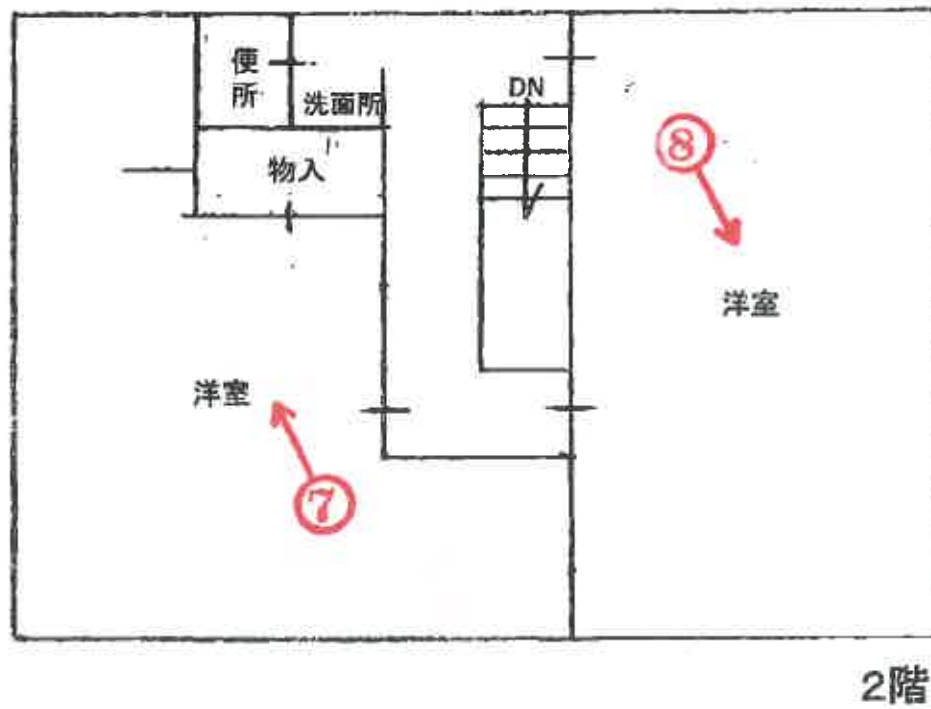
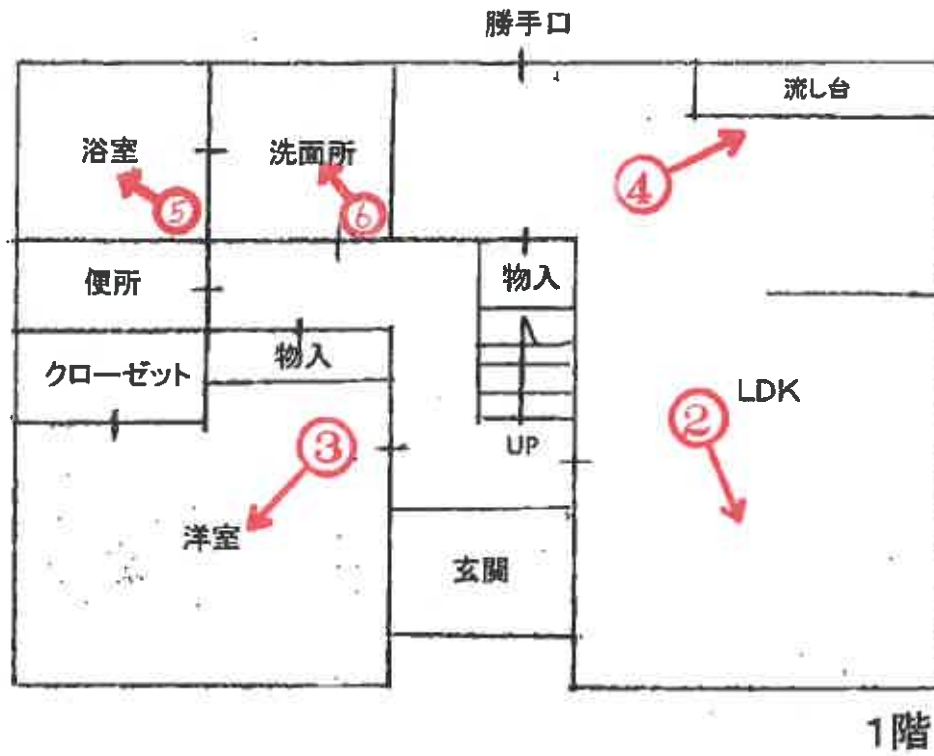
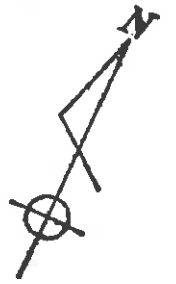


当図面は、土地と建物とのおおよその位置関係を示した参考図であり、土地及び建物の範囲・境界を確定的に示すものではない。

令和8年（ケ）第26号

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

建物間取図



令和8年(ケ)第26号

(10枚目)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

令和 8 年 (ケ) 第 26 号
令和 8 年 4 月 24 日 現地調査
令和 8 年 5 月 7 日 評 価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾崎 潤

第1 評価額

番 号	評 価 額
1	金2,630,000円

物件1の価格は借地権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	本件建物は、敷地(神戸市北区藤原台中町6丁目15番2)上にある借地権付建物であり、当該敷地の状況等は4頁記載のとおりである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	神戸電鉄線 岡場駅の南西方 約1k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40 % 80 % 防火指定なし 宅地造成工事規制区域 地区計画 (藤原台地区)
画 地 条 件	規模 234 m ² の ほぼ整形地	
接面道路の状況	西側 約8m市道	
土地の利用状況	物件1建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
借地契約内容	所 在 地 賃 貸 人 賃 借 人 契 約 の 目 的 契 約 面 積 契 約 期 間 月 額 賃 料 滞 納 の 有 無 特 約 の 有 無	神戸市北区藤原台中町6丁目15番2 土地所有者 建物所有者 居住用一戸建建物所有 234m ² 令和29年8月31日まで 34,600円 なし 借地借家法第22条に基づく一般定期借地権
特 記 事 項	借地借家法第22条の一般定期借地権であり、①契約の更新をしないこと②建物再築による期間の延長がないこと③建物買取請求権がないこと等の特約がある。なお、詳細は現況調査報告書参照。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件1)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成9年3月2日 新築 経過年数 29 年程度 経済的残存耐用年数 5 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 クロスの汚れ、黄ばみが見られ、犬を飼っていた模様で、特にフローリングの汚れや傷み、台所の流し台下の扉の損傷等があった。 1 階窓の上の庇に剥がれが認められた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1の敷地）

契約に基づく土地利用の制約及び通常の建付地としての減価を行って建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価等 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1の敷地	82,400	1.00	234	0.90	17,350,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸北-48）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $80,000 \times 101/100 \times 100/100 \times 100/98 \div 82,400$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/98 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 \div 100/98$

イ 個別格差：特になし(1.00)

ウ 地 積：借地数量

エ 建付減価等：契約減価の有無とその程度、建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
1	150,000	115.09	0.11	1,900,000

ウ 現価率

経過年数29年、経済的残存耐用年数5年、経済的全耐用年数34年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.4) \div 0.11$

2 評価額の判定

前記により求めた建物価格に土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を実施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1の敷地	17,350,000	0.20	借地権	3,470,000

(2) 評価額(又は内訳価格及び一括価格)

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,900,000	+3,470,000	1.00	0.70	0.70	2,630,000
一 括 価 格 (合 計)						2,630,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 物件自体に内在する特殊性（借地）等を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (神戸北-48)

所 在 : 神戸市北区藤原台中町4丁目9番13
「藤原台中町4-9-13」

価 格 : 80,000円/㎡

位 置 : 神戸電鉄線「岡場」駅より道路距離1km

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 250㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北東側幅員6m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率40%, 容積率80%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 : 1,914,100円

第7 附属資料

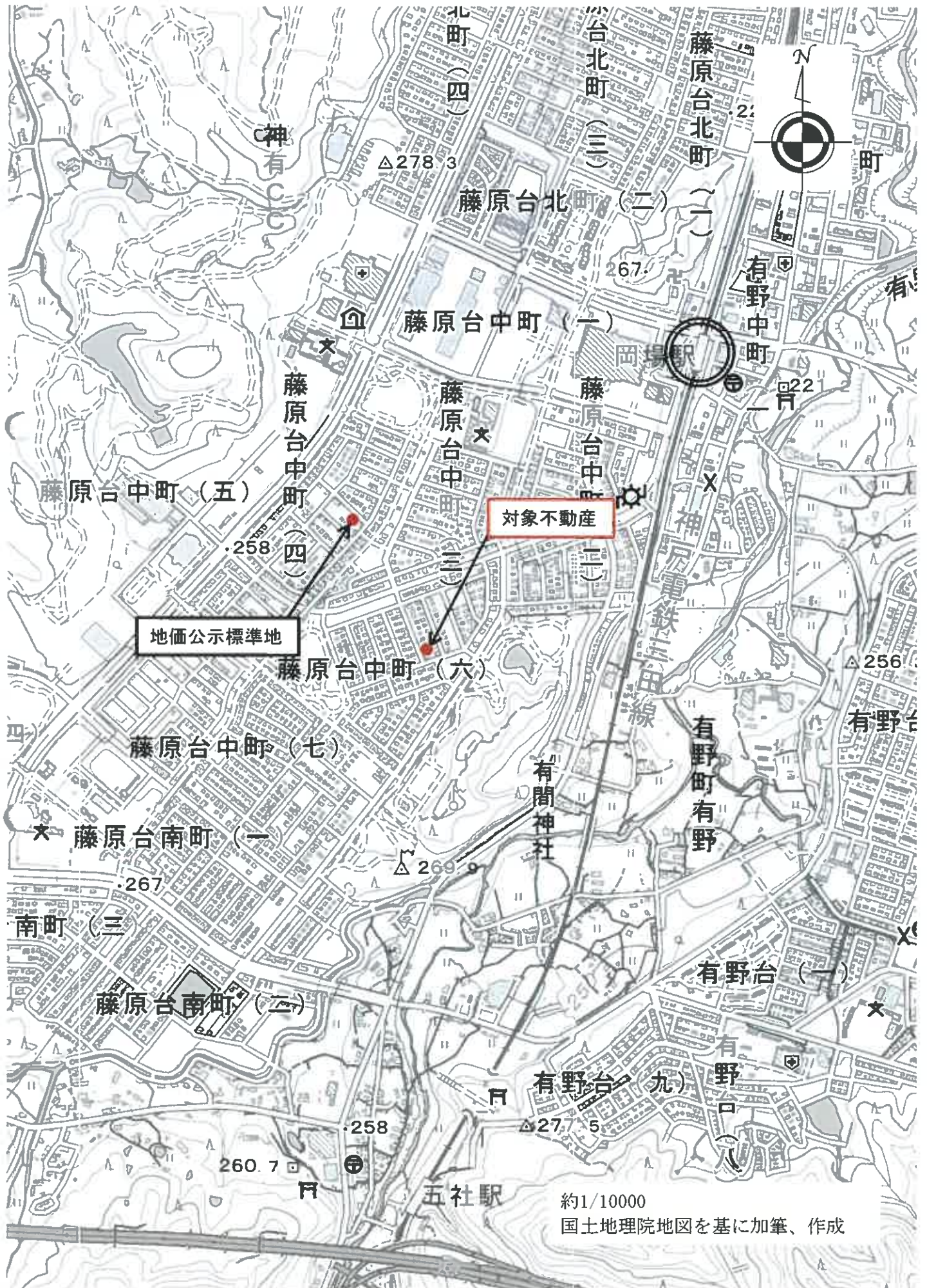
- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図
- 5 現況写真

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市北区藤原台中町六丁目 15 番地 2
- 家屋 番号 15 番 2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 57.13 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

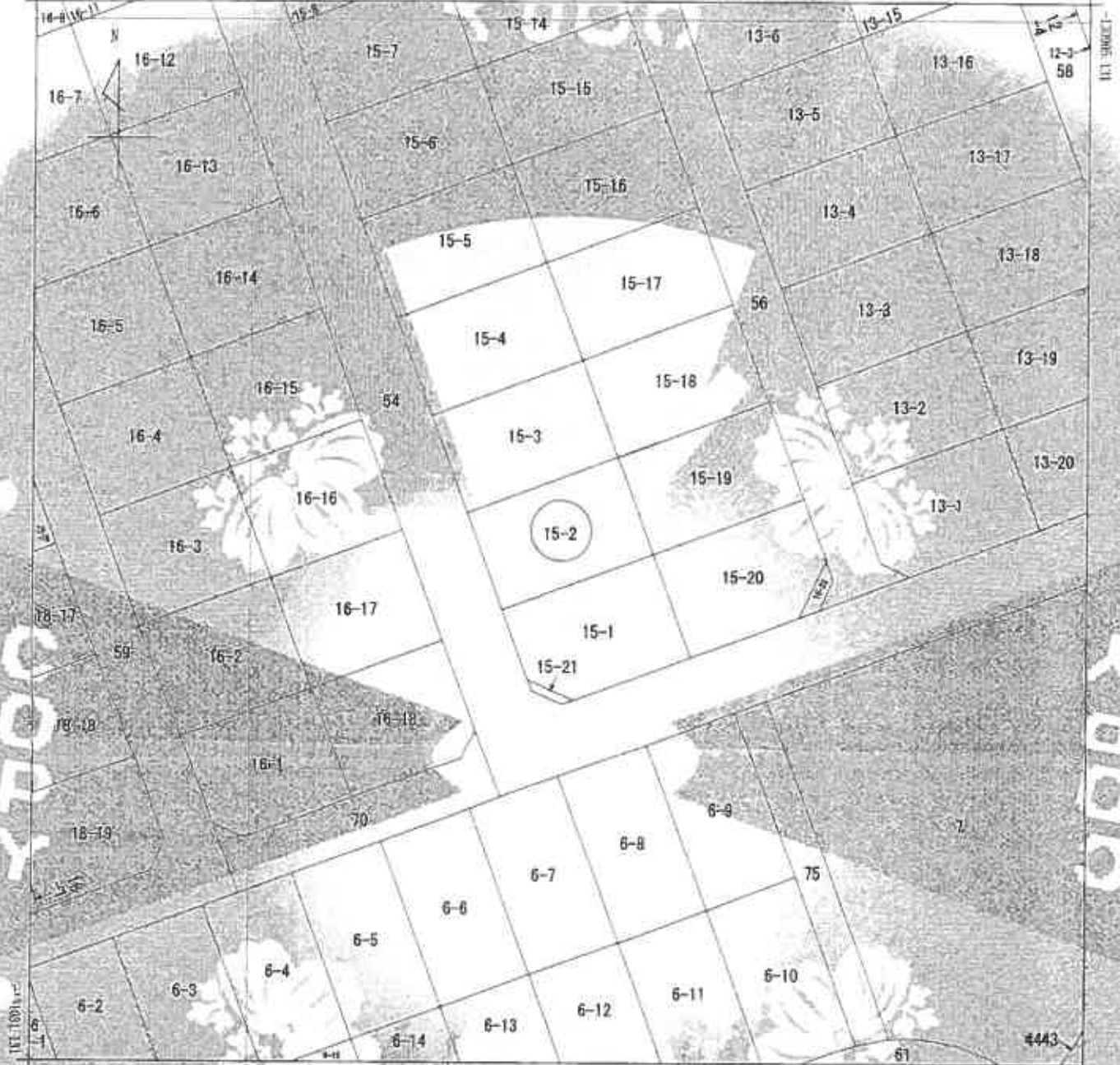




公図写

(標準図種別：地上測定)

・80850.769



地番区域見出し
藤原台中町
6丁目

A 有効町界

請求 番号	所在	神戸市北区藤原台中町六丁目			地番	15番2
出 方 尺	1/500	精度 区分	単一	図根 番号文 字記号	用途 用途(法律(第4条第1項)国調法) 9-1指定	種類 地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成10年10月	縮 小 率 日 (倍率)	縮 小 率 日 (倍率)	平成11年3月29日	補 記 事 項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和8年2月16日

神戸地方税務局北出事務所

登記官

請求番号：13-1

(1/1)

A4に縮小

登記年月日：平成9年3月7日

これは図面に記されている内容と異なる
令和8年2月16日 神戸地方建設局北出事務所

各階平面図 H19.3.7

建築番号 18079

建物図面図

建物の所在 神戸市北区篠原台中町ノ丁目ノ番地
（仮称第一神戸国際空港建設事業用地と地味環境改善事業
区域の整備に関する新設ノ建築）

神戸市北区篠原台中町ノ丁目ノ番地

1階



床面積計算表

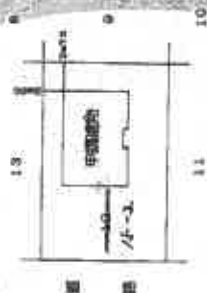
8,100 x 5,915 =	53,826,500
3,640 x 0.455 =	1,656,200
3,640 x 0.455 =	1,656,200
合計	57,138,900
床面積	57.13㎡

2階



床面積計算表

6,370 x 9,100 =	57,967,000
床面積	57.96㎡



作成者

9年3月2日

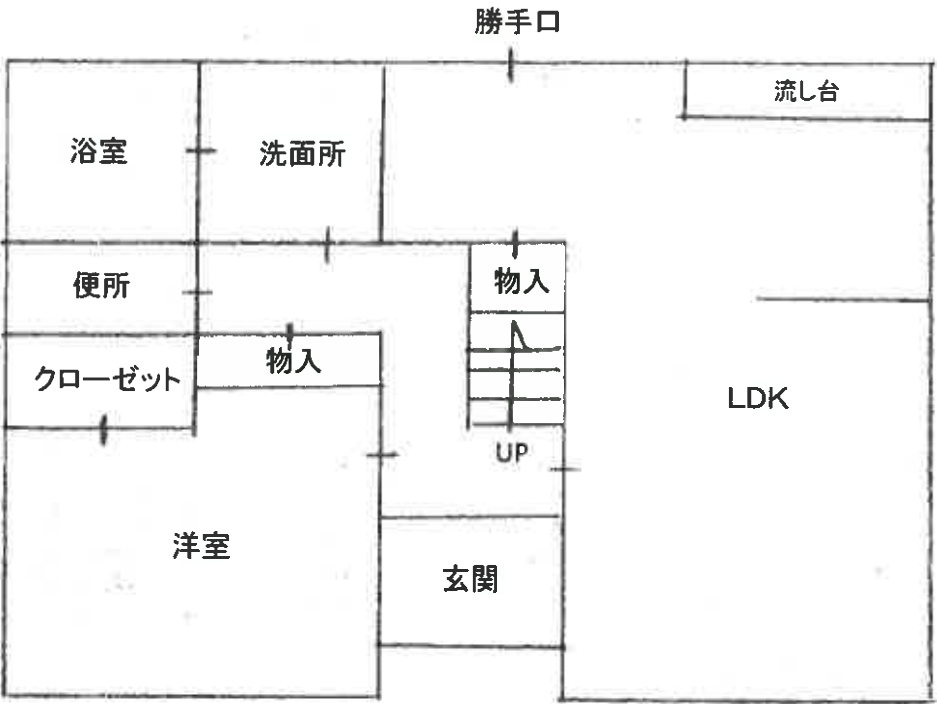
縮尺 1/500

併存人

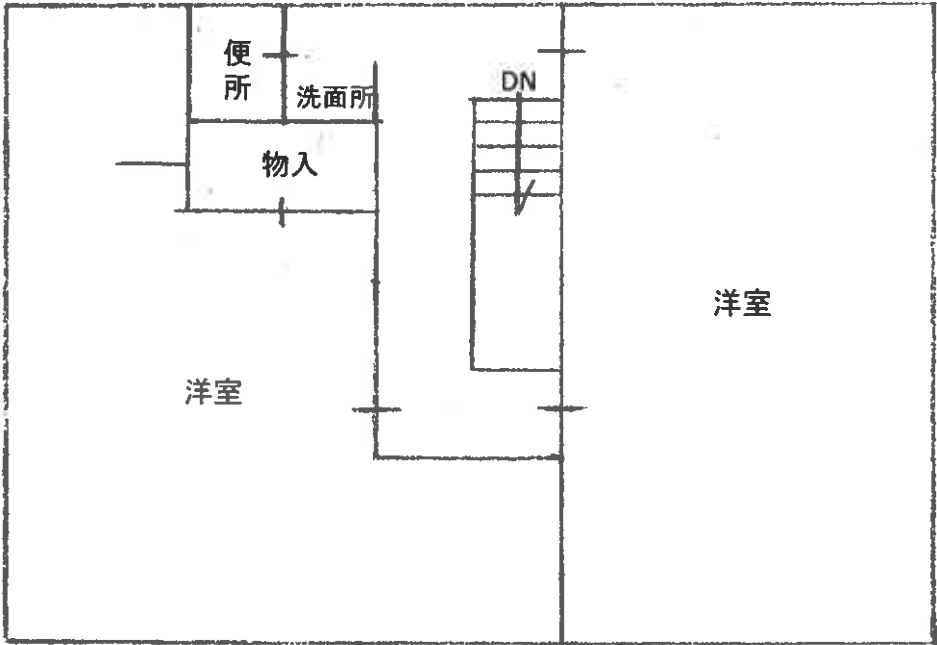
18079

縮尺 1/500

建物間取図



1階



2階

